

## 令和元年度 第2回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第2回委員会では、令和元年度再評価対象事業及び事後評価対象事業の審議を行った。

1 日時 令和元年9月9日（月） 午前10時00分～11時30分

2 場所 職員会館かもがわ2階「大会議室」

3 出席者

(1) 委員

戸田委員長，廻副委員長，石原委員，内藤委員，中川委員，舞谷委員，山口委員，結城委員

(2) 市職員

建設局長，建設局土木技術・防災減災担当局長，建設企画部長，建設企画部技術企画担当部長，土木管理部河川防災担当部長，道路建設部長，道路建設部事業促進担当部長，他関係職員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

(1) 再評価対象事業の審議

・街路事業 深草大津線

委員： 用地買収は終わっているのか。残りわずかな区間であるため、最後まで整備していただきたい。

京都市： 用地買収は未完了である。予算要求の後、令和3年の完成を目指している。

委員： 事業継続と休止の判断はどうしているのか。

京都市： 計画通りではないが歩道がつながっていることで一定の効果があるため、一旦休止という判断をした。

委員： 昭和14年度に都市計画決定されている事業であり、ようやく完成する。完成に向けて頑張ってください。

委員： 審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・道路事業 一般国道477号（大布施拡幅）

委員： 一昨年に土砂災害があり道路が通行止めになっている。公共事業と復旧事業は担当が違うのか。

京都市： 道路で災害が発生すれば道路管理者として復旧作業を行う。今回対象の区間は、危険度の高い道路を改良し災害を未然に防ぐという予防的な事業となっている。

委員： 事業の進捗について、残り5%は問題なく進むのか。また、令和2年度まで事業を見送ることになっているが、事業継続とした場合、どのような対応となるのか。

京都市： 用地買収の状況については、未買収用地が 1200 平米ある。地権者から事業への賛同をもらっているが、単価の折り合いがつかない。事業を見送っているため、交渉をしづらい状況である。

令和 2 年度以降については、「今後の道路事業の進め方」において、事業継続となっても令和 2 年度までは見送ることになっている。今後、令和 3 年度以降に事業の見直しを行い、道路整備の必要性を総合的に勘案していく。現時点では未定である。

委員： 東西を結ぶ重要な路線であるが、B/C が 0.95 と低い。地域特性的に 1.0 に満たなくても仕方ないことか。

京都市： B/C は 1.0 を切っている状況ではあるが、公共事業の評価は B/C だけで行うものではない。地域の生活道路としての重要性、緊急輸送道路を連絡する道路であり、災害時のリダンダンシーなどを考えると必要な事業である。

委員： 防災面が B/C に反映されていないのが疑問である。国のマニュアル以外に、京都市オリジナルで防災上の効果を便益に換算することは将来的に考えても良いと思うが京都市で考えていることはあるか。

京都市： 国土交通省の費用便益分析マニュアルに基づいて、算定する方法が一般的であるが、国のマニュアルだけでは測れない公共事業もある。京都市としては、時間信頼性向上便益などいくつか案を考えている。

委員： 緊急輸送道路を結ぶ路線であり災害の観点からも重要であること、住民が少なくても集落の方には重要な道路であるため、事業継続でよいと思う。

委員： 令和 2 年度まで、見送ることになっているが、令和 3 年度以降に事業費がつくか現在ではわからない。B/C は低いが、マニュアルに定められていない防災上の重要性等がある。財政面だけで公共事業を評価するのは違う気がする。委員の方の意見を聞くと、事業は継続でよいのではないか。  
審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・道路事業 一般国道 162 号（川東拡幅）

委員： 法面崩壊に至らないよういたるところに工事箇所があった。今後のために、きちんと道路整備することが大事だと思う。また、道路整備は防災だけでなく、林業の活性化などにも寄与する。地球環境を守るためにも必要だと思うので整備していただきたい。

委員： 用地買収はどの程度進んでいるのか。

京都市： 未買収地は約 10,700 平米残っている。地権者は 3 名であり、事業に協力するという回答をいただいている。しかし、北山杉の単価が落ちており、事業の見送り前よりも補償額が下がっているため、真摯に交渉していきたい。

委員： B/C の値だけで判断できない。他にも定量的な効果が出にくいものがあるが、道路整備に関しては反映できていない。  
審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

## ・河川事業 新川

- 委員： 現地を見て、事業そのものは妥当だと思う。道路事業と比較してB/Cが大きい。マニュアルに大きく左右されると感じた。
- 委員： 河川被害がある場所とは思えないほど、きれいに整備されていた。浸水区域内人口 9,927 名，最大孤立者数 121 人など、浸水時の被害が大きいため、B/Cの値に関わらず、事業継続は妥当だと思う。
- 委員： 現地を見て、水路がかなり深い。高校の入口の橋については、安全面に配慮していただきたい。市民との協働により、緑化が進んでいるのは良いことあり、しっかり進めていただきたい。
- 京都市： 防災上、大きな断面にしないといけない。安全面については高校と協議をして安全対策に万全を期したい。緑化については可能な限り進めて、市民に親しまれる河川事業にしたい。
- 委員： 事業継続でよいと思うが、安全面や環境面に配慮するという文言を入れてはどうか。
- 京都市： 対応方針案の基本的なところは妥当であることを確認していただいた上で、文言を足すことは問題ない。
- 委員： 審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

## (2) 事後評価対象事業の審議

### ・街路事業 京阪本線淀駅付近立体交差事業

- 委員： 交通量の多い地域で踏切がなくなったのは良かった。B/Cの理解が難しいが、利便性や安全性が良くなっているのもっと高くても良いのではないかと。
- 委員： 昨今、踏切事故が多発している。立体交差をして事故が防止されたということをもっと推しても良い。
- 京都市： 立体交差化のB/Cマニュアルで計算しており、立体交差化による交通事故減少便益も評価している。
- 委員： B/Cの評価期間が40年になっているのはなぜか。
- 京都市： B/Cの年次については、本事業の評価時点のマニュアルが40年での評価となっていたためである。
- 委員： 「今後の事後評価の必要性がない」とあるが、「高架化による社会情勢の変化がないため事後評価の必要性がない」というような補足表現をした方が良いのではないかと。
- 京都市： 京都市の公共事業の実施要綱の事後評価には、「事後評価の結果を今後の同種の事業の計画・調査のあり方や事業手法の見直し等に反映させることを目的として」という前置きがあり、「事業完了後の事業効果等の確認、今後の事後評価の必要性や改善措置を検討する」と要綱で定められている。長いスパンで新しい状況の変化等があれば、しっかりと考えていくことは必要である。

- 委員： 雨水を浸透させることで、ヒートアイランド現象の緩和ができるとあるが、よく使われている手法なのか。最近できた技術なのか。
- 京都市： 透水性舗装の技術は以前からあったが、京都市では平成 16 年以降、歩道等で用いることになっている。本事業でも歩道部分に用いている。
- 委員： 市民の公共事業の理解のためのも、環境面に寄与することをもっとアピールしてもらいたい。
- 委員： 間接効果は直接効果とダブルカウントになるため、直接効果のみで話をしているということを市民に説明するための仕掛け・仕組みが必要ではないか。また、市民にわかりやすい資料を作るため、例えば再評価の年次の決め方など根拠を明確に整理したほうがよりわかりやすいのではないか。
- 京都市： 便益算定の際には、ダブルカウントをしないというのが前提であるが、ダブルカウントになっていない間接効果については述べる必要はある。また、古いデータを使っているが、新しいデータを使った結果も確認しながら工夫していきたい。
- 委員： 市民一人当たりのコストが記載されているが、税金がこれだけ使われて、渋滞解消や安全性の確保がされたということで、広報に使うと身近に感じられる。
- 委員： 対応方針案に異論はないが、表現を丁寧にした方がよい。
- 委員： 審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

